

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会ニュース

2023年7月20日 発行

伏古本町・札幌地区では、伏古小学校と東苗穂小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年2月より『学校配置検討委員会』を設置し、検討を進めています。

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。
<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



※ 第1回目の検討委員会の後、第2回検討委員会開催までの間に地域から意見が寄せられており、第2回の資料として検討委員会内で共有（内容確認）しています。

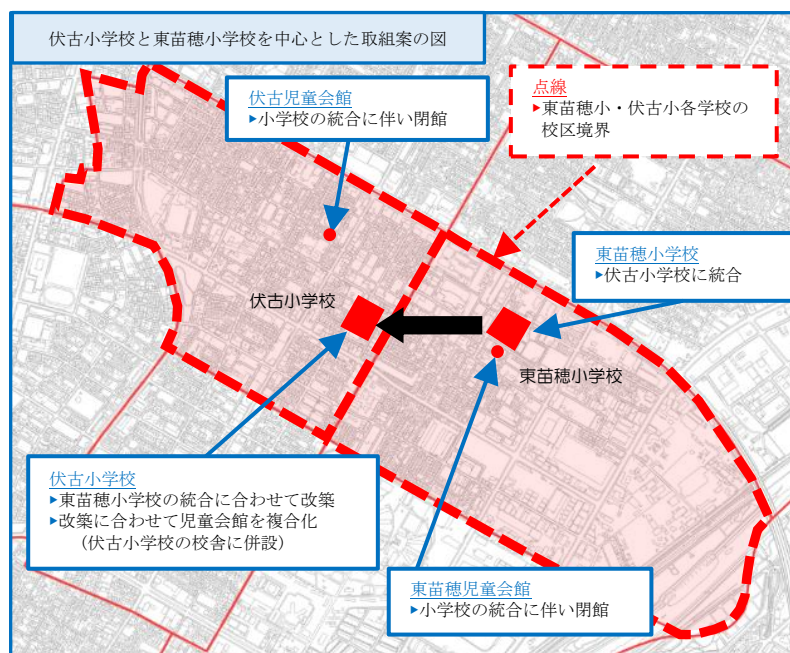
札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下「検討委員会」といいます。）で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、前回の第1回検討委員会（令和5年2月2日開催）において提示しました。

検討委員会では、引き続き、この「取組案」のとおり、学校規模の適正化を図るとした場合に考えられる課題などについて、協議、検討していくこととしています。

このたび、令和5年5月25日に第2回検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。

ぜひ多くのご意見をお寄せください。

「取組案」は1つの案であり決定事項ではありません



1. 第2回検討委員会について

第2回の検討委員会では、「小規模校における課題」について、検討委員会における共通の認識を得るための協議（意見交換）と、第1回で委員から意見が出された「通学距離と通学安全」に関して、「取組案」のとおり、学校規模適正化を図るとした場合に考えられる課題などについて協議（意見交換）を行いました。

委員からの意見や質疑の応答について、以下に概要を掲載しています。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「○」…委員からの意見 「●」…質問等 「⇒」…代表委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

2. 小規模化する小学校で生じる課題の整理について

- 「様々な価値観への出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。」は、限定的な言い回しであり、全ての児童に当てはまる訳ではなく、どんな環境がその子にあっていいのかは、児童一人一人違うと思う。
- 一般的には、資料にあるデメリットがあるような印象をもたれるが、1学年1、2学級で過ごした子どもたちを見ても、コミュニケーション能力が低いなどということはなく、少人数の中でも、先生や地域の方々からの助けがありながら過ごしてきたと感じている。
- 資料にある小規模校の課題については、そのとおりと感じる部分もある反面、小規模校ならではのメリットもあり、デメリットとしてコミュニケーション能力を伸ばす能力が限られることが挙げられているが、狭いコミュニティの方が磨かれる個性もある。
- 春先に通学時間帯に北朝鮮からのミサイルがあった時に、たまたま知っている先生が小学校に避難するように言ってくれた。小規模校としての課題があることは理解しているが、小規模校ならではの良さもあると思う。
- 小規模校ならではの、先生の目が行き届く状況が失われていく不安がある。

⇒仮に伏古小と東苗穂小が統合となった場合にも、現在、小規模校ならではのことで、先生の目が行き届く状況を維持できるように学校や教育委員会がうまくフォローしてほしいと思う。(岩谷代表委員)

●学校の実態としてはどうなのか。

⇒小規模校のメリット・デメリットは、裏を返せば大規模校のデメリット・メリットになるということだと思う。(委員)

⇒教職員は学校規模により配置人数が決まるので、大規模校では教員も多く、業務の分担が可能である。小規模校は教員数が少なく一人当たりの負担も大きく、教員のゆとりがなくなる。児童数が少ないからゆとりがあるというわけではない。学校の特色を生かした活動や運動会、学習発表会をやめるなどしなければ、ゆとりは生まれないのではないかと。(委員)

⇒子どもたちにはいろいろな経験をさせてあげたいが、少人数の教員では手が足りないという状況も考えられる。(委員)

⇒小規模校の課題である「人間関係の固定化」は、子どもの特性やコロナ禍の影響もあり、小規模校だけに限ったものではなくなっている。小規模校ではない学校でも「人間関係の固定化」に課題を感じている。そのため、保護者にも理解をいただいた上で、毎年クラス替えを行っている学校も少なくない。(委員)

○学校統合した際のメリットをもっと打ち出せるのではないかと。「統合により教員不足が解消される」であったり、イニシャル・ランニングコスト(学校建設や学校運営上の費用)面の数字等を出して、学校統合のメリットをより強く発信する必要があるのではないかと。(委員)

○小規模校のメリットや課題について意見を出すことは難しい。統合となった場合、現状からどのような変化・メリットがあり、そこに対して意見を出してもらう方が効率よく協議が進められるのではないかと。(委員)

- 今後、1学級当たりの人数を減らす取組を行う予定はあるか。

⇒学級編制の標準は、法律（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律_文部科学省所管）に定められており、札幌市においては、この標準に基づき、令和7年度までに小学校全学年へ35人学級を段階的に拡大していく予定です。（教育委員会）

【協議結果】

○次回以降、学校統合によるメリットの観点からの協議を実施する。（資料検討）

3. 東苗穂小学校校区から伏古小学校までの通学距離と通学安全について

- 東苗穂小校区から伏古小までの距離と同じ距離から通学する児童も伏古小校区内にはいる。資料には、東苗穂小校区のみが図示されているが、伏古小校区も含めた方が、伏古小校舎が二つの校区の中心にあることがよく分かるのではないか。
- 現在も朝に保護者の送迎する車が校舎周辺に多く駐車している状況なので、伏古小と統合するとなれば、駐車の数もより多くなることが予想され、通学安全に懸念がある。
- 東苗穂小の目の前にある横断歩道では、よくパトカーが停まっているが、学校からの依頼によるパトロールなのか。

⇒信号機や横断歩道の設置は、現実的には、なかなか難しい実情がある。学校や地域から警察署に向けてパトロールをお願いした場合、定期的に行ってもらえることもある。（委員）

- 統合に伴い、通学距離が長くなるのであれば、信号機が増えれば安心できる。伏古小の通学区域の中で、信号機を設置するように長年要望を出してようやく設置された場所（伏古9-2、『きらら伏古』付近）があるが、統合後、市からの呼びかけで東苗穂小校区内に信号機を設置することは可能なのか。

⇒信号機の設置は、北海道警察、北海道公安委員会の所管であるが、市内・道内で数多くの設置要望がある中で、設置の必要性が交通量をはじめとした観点別で詳細に問われ、真に必要な性の高い場所が選定されるものであって、そう簡単に設置には至らないということも聞く。

⇒統合に際して、信号機設置が望ましい場所があれば、必要に応じてこの検討委員会、あるいは学校・教育委員会においてしかるべき要望を行うこととなるだろうが、要望することで必ず設置がなされるというものではないと考えておかないといけないと思われる。

⇒子どもたちの交通安全は、地域と学校が協力して確保していく必要がある。検討委員会の中で議論するだけでなく、地域としても考えていく必要がある。（以上、岩谷代表委員）

【協議結果】

○通学距離、通学安全について、次回以降も引き続き検討する。（継続協議）

4. その他の質問に関する回答

<校名について>

- 東苗穂小に通っていた子どもが吸収されたという気持ちをもたないように、統合の際には伏古小の校名を変更し、新設校として校名・校章・校歌を新しくしてほしいと思うが、その点については、どのように考えるとよいか。

⇒校名等の変更については、検討委員会として統合するのがよいという結論が一定程度見えてから、検討委員会が出された意見に応じて協議いただくことになると考えております。

⇒今後、この検討委員会において、校名変更の必要性について協議いただく段階で、過去の事例の紹介や校名決定までの流れに関する説明等をさせていただく予定です。

⇒この検討委員会は、意見書を提出するまでがその役割となっているため、校名変更の必要性についてまでを協議いただき、校名変更が必要であるという結論に至った場合は、意見書の中にその旨記載いただくことになります。

⇒その後の具体的な検討については、本検討委員会のメンバーで引き続き検討いただくことを想定しておりますが、検討委員会を継続する形式とするか、『校名検討の専門部会』など、組織名を変更する形式とするかどうかについては、意見書を提出いただいた後に協議すべき事項の内容に応じて考えてまいりたいと思います。
(以上、教育委員会)

5. 次回の検討委員会（第3回）について

- ▶開催日時 令和5年(2023年)8月31日木曜日 16時00分から
- ▶開催場所 伏古記念会館（東区伏古7条2丁目8番15号）

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第3回)検討委員会の議題(予定)

- ・第2回検討委員会の振り返り ・地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ・取組案における課題の整理と解決するための方法（継続協議含む）
- ・その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課（学校配置マネジメント担当）
- ▶電話：011-211-3836 FAX：011-211-3837
- ▶e-mail：gakkokibo@city.sapporo.jp

検討委員会の配布資料等は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



さっぽろ市
02-S01-23-1302
R5-2-905
SAPPORO